

平成 28 年度

監 査 報 告 書 Ⅲ

(定期監査・後期)

飯 田 市 監 査 委 員

28 飯監第 78 号
平成 29 年 2 月 9 日

飯田市長	牧野光朗様
飯田市議会議長	木下克志様
飯田市教育長	代田昭久様
飯田市農業委員会会長	本田武司様
飯田市選挙管理委員会委員長	平澤壽彦様

飯田市監査委員 加藤良一
飯田市監査委員 北澤福一
飯田市監査委員 中島武津雄

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した平成 28 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の期間

平成28年10月3日から平成29年2月9日まで

第2 監査の対象及び監査期日

(1) 予備監査（現金及び物品等検査）所管部局等：教育委員会

監査期日	監査対象（監査班毎の監査順による）	実施場所
10月6日	中央図書館、川本喜八郎人形美術館、市公民館、文化会館、浜井場児童クラブ、美術博物館、日夏耿之介記念館、柳田國男館、学校教育課、座光寺児童センター	現 地
10月11日	運動公園プール、飯田運動公園、総合運動場、勤労青少年ホーム、下久堅児童クラブ、上久堅児童クラブ、上郷考古博物館、黒田人形浄瑠璃伝承館、歴史研究所、上郷歴史民俗資料館、上郷児童クラブ、上郷図書館、別府児童館	現 地
10月12日	松尾小学校、緑ヶ丘中学校、下久堅小学校、座光寺小学校、浜井場小学校、追手町小学校、飯田東中学校、飯田西中学校	現 地
10月13日	考古資料館、桐林運動場、山本児童センター、三穂児童クラブ、旧小笠原家書院・小笠原資料館、川路児童クラブ、鼎児童センター、鼎児童クラブ、切石児童クラブ、伊賀良学習交流センター	現 地
10月17日	和田小学校、南信濃民芸等関係施設、上村山村文化資源保存伝習施設、上村小学校、龍江児童クラブ、龍江小学校、竜峡共同調理場	現 地
10月18日	遠山中学校、南信濃給食センター	現 地

(2) 面接監査

監査期日	監査対象（特別会計は、所管部課等の監査対象に含む）	実施場所
10月27日	（学校・調理場）松尾小学校、下久堅小学校、緑ヶ丘中学校、龍江小学校、竜峡共同調理場、浜井場小学校、追手町小学校、飯田東中学校、飯田西中学校	現 地
10月31日	（学校・調理場）上村小学校、和田小学校、遠山中学校、南信濃給食センター、座光寺小学校	現 地
11月1日	【総務部】総務文書課、人事課、財政課、税務課、納税課 【市立病院】経営企画課、庶務課、施設課、医事課、介護老人保健施設 【市長公室】秘書課、広報情報課	監査室
11月4日	【健康福祉部】福祉課、長寿支援課、保健課 【危機管理室】【選挙管理委員会事務局】【会計課】	監査室
11月7日	【産業経済部】産業振興課、農業課、林務課、商業・市街地活性課、観光課、金融政策課【農業委員会事務局】	監査室
11月9日	【市民協働環境部】男女共同参画課、市民課、環境課、環境モデル都市推進課【市議会事務局】	監査室
11月11日	【教育委員会】学校教育課、公民館、文化会館、中央図書館、美術博物館、歴史研究所	監査室
11月15日	【総合政策部】企画課【監査委員事務局】【リニア推進部】リニア推進課、リニア整備課【上下水道局】経営管理課、水道課、下水道課、下水浄化センター【建設部】管理課、地域計画課、土木課、国県リニア事業課	監査室

(3) 書類監査

監査対象（特別会計は、所管部課等の監査対象に含む）
【健康福祉部】子育て支援課【産業経済部】工業課
【市民協働環境部】ムトスまちづくり推進課【教育委員会】生涯学習・スポーツ課

※書類監査対象課は、平成 29 年 2 月 7 日に行政監査を実施

第 3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱い及び物品等の管理状況について予備監査として実地検査を実施した。

第 4 監査の結果

予算の執行及び物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めたが、次のとおり改善又は改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

【監査結果の区分】

指摘事項：財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

指導事項：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

検討要望事項：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

【監査結果件数】

部局等名	監査実施課等の数	監査結果件数		
		指摘事項	指導事項	検討要望事項
総務部	5	0	0	0
総合政策部	1	0	0	1
リニア推進部	2	0	0	1
市民協働環境部	5	0	0	3
健康福祉部	4	0	0	3
産業経済部	7	0	0	5
建設部	4	0	0	1
上下水道局	4	0	0	0
市立病院	5	0	0	0
市長公室	2	0	0	1
危機管理室	1	0	0	1
会計課	1	0	0	1
教育委員会	7	0	1	7
市議会事務局	1	0	0	1
選挙管理委員会事務局	1	0	0	1
農業委員会事務局	1	0	0	1
監査委員事務局	1	0	0	0
計	52	0	1	27

【指導事項】

○ 公民館

保管している預金通帳について、定期的に記帳し、その内容を確認する等の体制をつくるよう求める。

【検討要望事項】

(1) 総合政策部

○ 企画課

ふるさと飯田応援隊募集事業(ふるさと納税)について、寄附の目的の選択肢を拡充されたい。

(2) リニア推進部

○ リニア推進課

運転免許自主返納者に対する交通支援対策について、危機管理室や長寿支援課等関係各課と連携し、その対策のより一層の充実に取り組みたい。

(3) 市民協働環境部

① 男女共同参画課

日本語を理解できない子どもの支援について、学校等現場の声を聴き取り、現実を踏まえた対応を構築する等、多文化共生社会づくりの推進に努められたい。

② 市民課

りんご庁舎の今後について、関係各課と連携し市民のニーズを踏まえた方向性を検討されたい。

③ 環境課

行政代執行に見られた違法堆積ごみについて、背景をよく精査して、早めの発見や措置を講じられたい。

(4) 健康福祉部

① 福祉課

障害者生活ケアセンターについて、指定管理者等との協議を行い、今後における効果的な運営を検討されたい。

② 保健課

ア 高校生までの子どもの医療費無料化について、広報等を充実させ、未申請世帯の減少に努められたい。

イ 子どもの医療費を一時的に払うことができない保護者への「福祉医療費資金貸付制度」について、広報の促進に努められたい。

(5) 産業経済部

① 産業振興課

勤労者協調融資事業について、有効な活用を図るため広報の充実に努めるとともに現状の分析を行い、適切な運用をされたい。

② 農業課

ア 農家の高齢化について、現状を分析して問題点等を把握し、対策等の検討を引き続き進められたい。

イ 新規就農者について、長期的に農業を続けていくことのできる支援策を引き続き検討

し、その充実に努められたい。

③ 林務課

「木工センターとちの木」の活用について、明確な経営方針の検討を加速されたい。

④ 観光課

所管する多数の建物、財産及び物品の管理について、必要に応じ財産の保全体制、安全対策、防災体制等を再確認されたい。

(6) 建設部

○ 地域計画課

市営住宅使用料の徴収を長野県住宅供給公社へ管理委託したことを踏まえ、業務体制を再検討し、必要に応じ組織運営の合理化等に努められたい。

(7) 市長公室

○ 広報情報課

シティプロモーションの取組について、関係各課と連携して戦略的に展開されたい。

(8) 危機管理室

高齢者の運転免許返納について、リニア推進課、長寿支援課等と連携して対応策を構築し、取組の推進に努められたい。

(9) 会計課

備品について、現物の確認等を行い、適正な管理に努められたい。

(10) 教育委員会

① 学校教育課

ア 児童館、児童クラブ及び児童センターの事務処理について現状を確認し、適正な処理となるよう指導されたい。

イ 学校トイレの整備について、時代に即した洋式化及び水洗化をスピード感を持って計画的に進められたい。

② 公民館

「シニア・シルバー世代と地域をむすぶ事業」について、関係各課と連携し充実した取組を推進されたい。

③ 文化会館

平成30年に開催される世界人形劇フェスティバル及びAVIAMA総会について、関係各課と連携し「小さな世界都市」の実現に向け万全な準備を進められたい。

④ 中央図書館

郷土資料を活用したふるさと学習について、関係各課と連携する等して、幅広い世代の参加に繋がるよう充実した取組を推進されたい。

⑤ 美術博物館

基金を有効に活用する等して、充実した春草の常設展を実現されたい。

⑥ 歴史研究所

若者を始めとする地域住民に親しまれるような事業を工夫して推進されたい。

(11) 市議会事務局

政務活動費について引き続き適正な執行に努められたい。

(12) 選挙管理委員事務局

選挙権年齢 18 歳への引き下げが施行されたが、10 代の投票率が低い。この状況を踏まえ、原因の分析等を行い、次の選挙に活用されたい。

(13) 農業委員会事務局

農地転用許可権限の移譲対象市町村の指定を受けたことにより、関係各課と連携して取り組むべき施策を検討し、適切な運用を図られたい。

第 5 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第 199 条第 12 項の規定に基づくもの）

(1) 平成 21 年度 監査報告書Ⅳ（定期監査・後期）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
① 国民健康保険税について、収納率の低下による国の調整交付金のペナルティ（減額措置）を受けることのないよう、税務課・納税課との連携を密にし、収納率の確保に努められたい。	① 平成 27 年度の収納率は現年度分で 96.88% を確保した。（平成 26 年度収納率 95.97%） なお、収納率によるペナルティ制度は、県が定めた広域化等支援方針に目標収納率が設定されたことにより、平成 23 年度収納分から適用されないこととなった。（保健課）
② 農地法の改正により農業委員会の事務量が増加する懸念があるが、十分に検討・準備し、事務が滞ることのないよう適切な対応をされたい。	② 平成 21 年度の農地法改正により、年 1 回、全ての農地の利用状況を調査することが義務付けられている。 平成 29 年度から、前年度の荒廃農地所有者への利用意向調査で、自ら管理する回答、あるいは無回答の農地について、翌年度の調査で変化がない場合は、農地中間管理機構への貸出し勧告を行い、その上で固定資産税評価額の特例措置をなくすという課税強化が実施されることとなった。そのため、一層の農地利用状況調査と意向調査の充実が求められている。 平成 27 年度調査では、荒廃農地は前年度より 19ha 減少して 491ha（A 判定：285ha、B 判定：206ha）となり、荒廃農地率は 11.3% となった。しかし、調査対象外である簡易な草刈機等によって農地に復旧可能な遊休地は増加しており、作付けされていない農地は増加傾向にあると判断される。 荒廃による復旧不可能な農地に対する非農地証明作業では、平成 27 年度は 40 件、106 筆、8 ha を非農地として証明し、農地台帳より削除した。（農業委員会事務局）

(2) 平成 25 年度 監査報告書Ⅲ (定期監査・後期) 検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>飯田 EMC センターについて、関係機関等の情報収集に努められ、計画的な整備を検討されたい。</p>	<p>飯田 EMC センター試験検査機器については、経年等により更新や拡充が必要となっており、設備の稼働状況や重要・緊急度等をふまえ、中長期にわたり更新計画を策定している。平成 26 年度については、国庫補助事業「平成 26 年度対内投資等地域活性化立地推進事業費補助金(企業立地促進基盤整備事業)」を活用して、緊急度の高い高周波アンプを更新するなど、試験検査機器配置の最適化を行った。また、平成 27 年度については、地方創生交付金を活用して民航用試験設備(DO-160 対応)を導入するなど、更新計画に基づいた設備機器の適正配置を行った。平成 28 年度には、同様に地方創生交付金を活用し、民航用試験設備(DO-160 対応)を導入する予定である。(工業課)</p>

(3) 平成 26 年度 監査報告書Ⅲ (定期監査・後期) 検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>ふるさと飯田応援隊募集事業について、地域 PR も含め、目標とする歳入の確保に努められたい。</p>	<p>返礼品は現在地域内の 19 企業からご提案いただき、地域の PR も兼ねた充実を図っている。加えて、飯田に足を運んでいただけるような交流、体験型の企画を予定しており、今後とも、飯田とのつながりを深めていただけるような取組となるよう進めていきたい。(企画課)</p>

(4) 平成 27 年度 監査報告書Ⅲ (定期監査・後期) 検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>① 「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込んだ新地方公会計制度の整備促進が進められていることを踏まえ、コスト情報、ストック情報等の分析能力をもった職員の養成など、新地方公会計制度の有効活用を図るよう検討を進められたい。</p>	<p>① 既に「基準モデルによる地方公会計制度」を導入しており、固定資産台帳の整備や財務諸表 4 表の公表を行っているが、平成 28 年度決算からは「統一基準による地方公会計制度」に沿った財務諸表の作成となる。 今後は、コスト情報やストック情報の把握、分析、他団体との比較など、有効活用に取り組んでいく。(財政課)</p>
<p>② 財務に関する事項を定めた飯田市財務規則については、時勢に沿った内容となっているか、類似都市の規則内容と比較検討し統一性・公平性は保たれているか、事務処理上の非効率はないかなど、総合的な観点から十分に検討を重ね、必要な措置を講じられたい。</p>	<p>② 県内他市の財務規則の比較を行った。財務処理手順の定めなどは、国が示した準則に則って各市共通しており、統一性・公平性は保たれていると確認した。また事務処理上の不効率の点でご意見をいただいた、見積書添付不要とする基準額の引き上げは、当市の基準額が県内でも標準的な額であることから、現時点で変更の必要はないと判断した。今後も引き続き他市の情報を収集し、参考としていきたい。(財政課)</p>

検討要望事項	措置状況
<p>③ 厚生住宅の使用料徴収にあたっては、その催告経過の記録を残すとともに、生活相談を含めた納付指導や分割の相談を継続的に行い公平で公正な使用料徴収に努められたい。</p>	<p>③ 使用料の徴収にあたっては、催告経過等の記録を明確にし、表により一括管理している。納付指導や分割納付の相談については、電話催告の他、状況に応じて家庭訪問を行う等、公正な使用料徴収に努めている。</p> <p>また、平成 28 年 4 月から指定管理した長野県住宅供給公社と連携し、滞納世帯への納付指導を進めている。(福祉課)</p>
<p>④ 漏水による水道使用料が増加した福祉企業センターが見受けられた。経済面、施設の管理面からも、いち早く漏水を発見し、適切な対応が行われる仕組みを検討されたい。</p>	<p>④ 福祉企業センター運営会議において、所長に対して I S O の維持管理項目である水道使用量の前回比及び前年比により、漏水がないかを毎回確認するよう指示した。(福祉課)</p>
<p>⑤ 保育料の収納については、公立・私立保育園とも子育て支援課があたっているとのことだが、公立保育園と私立保育園とで収納率に開きがある。今後は、私立保育園と子育て支援課が連携し、保育料の収納率向上に取り組まれたい。</p>	<p>⑤ 私立保育園の各園長との連携・協力を強化し、保護者へのきめ細かな説明や相談をねばり強く行ってきたことで、平成 27 年度実績では公立・私立保育園の収納率比較が 0.1%にまで改善されてきた。(平成 26 年度収納率比較 0.29%)</p> <p>平成 28 年度においては、特に私立保育園に多い外国籍保護者に対し、保育料納付を含めた保育所入所案内パンフレットの作成に取り組んできた。10 月完成後に、各園を通じて外国籍保護者へ配布し、引き続き丁寧な説明を行っていく。(子育て支援課)</p>
<p>⑥ 有望な事業プランを持つ起業家を発掘し、地域の金融・商業人材を育成するための起業家育成支援事業では、提出された事業プランの内容をよく吟味し、飯田商工会議所や地域金融機関と連携しながら、支援が必要な起業に対する実効性のあるサポートを実施されたい。</p>	<p>⑥ この事業は「起業家ビジネスプランコンペティション」として実施している。平成 28 年度の事業プランの募集は 6 月から 9 月末まで行っており、11 件の応募があった。</p> <p>応募に際しては商工会議所経営指導員の個別指導を受け、担当指導員との二人三脚で審査に臨んでもらうこと、さらに、第 3 次審査の終了時を目途に応募者 11 人を対象とする飯田市金融団所属の全金融機関との起業相談会の実施、受賞者による記者会見の開催など、単に起業奨励金の交付だけでなく、起業マインドの啓発や有効性の高い様々な起業支援策を織り込み、起業後の安定運営につながる展開をしていく。</p> <p>また、事業プランの審査についても、前年度同様、公認会計士、税理士、公的金融機関、産業センターのコーディネーター等の専門家が構成する審査会にて審査をしており、前年度の確実な起業実績を活かし、積極的かつ確実な審査を行っていく。(次頁へ)</p>

検討要望事項	措置状況
	<p>なお、商工会議所経営相談所と共同設置している「チャレンジ起業相談室」の相談件数は平成28年9月末現在34件(前年同期29件)であり、年々増加傾向にある。起業後も、経営指導員が毎月の相談対応、3月に一度の業況調査を行うなどの判走支援をしており、起業支援諸施策が大きな効果を現し始めている。 (金融政策課)</p>
<p>⑦ 理事者の日程調整にあたっては、理事者の健康に配慮し効率的な日程となるよう手配、調整に心がけられるとともに、職員の負担軽減についても考慮されたい。</p>	<p>⑦ 過密となっている理事者日程の調整は、効率性に充分意を配すとともに、休憩や睡眠の確保等、健康面における負担抑制に一層努めていく。また、平成28年度から臨時職員1名を配置して効果的な活用を図り、職員の負担軽減に努めている。 (秘書課)</p>
<p>⑧ 飯田市財務規則によれば、予算執行者である部課等の長は、支出命令をするとき、支出命令書、支出負担行為書及び帳票類等を会計管理者に送付する。また、同規則によれば、会計管理者は、当該支出負担行為が法令又は予算に違反していないこと及び当該支出負担行為に係る債務が確定していること等を確認した上で支出の決定をする。上記事項等について確認できない場合は、伝票を作成部署へ返戻することになる。適正な会計事務の執行のため、会計事務担当者研修会が年2回開催されているが、会計事務の更なる効率化と適正化のため、予算執行者の研修会を実施し、内部統制機能の充実を図られたい。</p>	<p>⑧ア 財務会計の予算執行事務が適正になされることを全庁的な組織マネジメントの一環として位置づけ、平成28年度より予算執行者に対する研修を計画的に実施し、内部統制機能の充実を図っている。(4/25 新任課長研修、5/2 自治振興センター所長会研修) イ 「年度別(25年度以降)・部課等別支出伝票返戻件数一覧表」及び直近に実施した月間返戻調査時の「主な伝票返戻の事由」について、7/28の主管課長会議及び文書にて各部課等へ通知し、通知内容について8/9の部長会議において説明した。 ウ 9月の会計事務3S強化月間において、会計課から伝票返戻を受けた際に各担当者が自己記録する「返戻事由チェックシート」について、月末に予算執行者が記録内容を確認する様式に改め、課内の返戻状況について把握することができる仕組みとした。 (会計課)</p>
<p>⑨ 財務に関する事項を定めた飯田市財務規則については、時勢に沿った内容となっているか、類似都市の規則内容と比較検討し統一性・公平性は保たれているか、事務処理上の非効率はないかなど、総合的な観点から十分に検討を重ね、必要な措置を講じられたい。</p>	<p>⑨ 財務規則の内容及び事務処理方法の妥当性については、業務の電子化(電子決済、電子記録債権等)、今後予定されている各種制度変更(消費税制の改正、新地方公会計制度の進展等)等に伴う影響を見極めながら、関係する財政課等と継続して検討中である。 例年開催される会計管理者会議、会計事務担当者研究会を他市の事例や動向を情報収集する機会と捉えて臨み、協議事項のうち当市においても課題となる事項については例月の (次頁へ)</p>

検討要望事項	措置状況
	課会で採り上げて随時改善を図っている。 (会計課)
⑩ 支援の必要な児童生徒が増加している。これに対応した特別支援教育充実のため、実態を調査するなど課題を明確にし、実効ある施策を更に進められたい。	⑩ 特別支援教育の推進にあたっては、42人の支援員を各学校の実態にあわせて配置し、支援を行っている。今後も常に実態を把握する中で、支援員の適切な配置に考慮してまいりたい。 (学校教育課)
⑪ 奨学金貸与事業において、償還された奨学金は次の世代への貸与の元金となるので、滞納者について適正な対応をされたい。	⑪ 平成26年までは、文書及び電話による催促を実施していたが、平成27年より訪問による催告を実施している。今後も滞納者に接触を図り、分割納付の利用など、滞納額の縮小に努めたい。 (学校教育課)
⑫ 飯田運動公園プール等へ指定管理者制度が導入されたが、導入目的が達せられるよう、引き続き管理運営の指導監督に注意深くあたられたい。	⑫ 専門性を求められるプールの管理運営であるが、導入初年度である平成27年度から良好な管理運営が行われたものと評価している。 また、平成28年度は夏のプール営業期間を終えているが、水泳教室やイベント実施など新たな自主事業を展開しており、天候に恵まれたことも相まって平成27年度を上回る利用者数となっている。 今後も指定管理者に対して、適正な管理運営が行われるよう、指導監督していく。 (生涯学習・スポーツ課)
⑬ 「NPO法人いいだ人形劇センター」の運営支援にあたっては、的確な連携のもと、効果的な予算執行となるよう指導監督に努められたい。	⑬ 平成28年度から、派遣していた市の職員に変えて民間より事務局長を迎えた。人形劇に精通した事務局長の選任により、今まで以上に人形劇人と市民の連携が期待できる。 なお、市とセンターが協働して事業を進めることで、効果的な予算執行となるよう指導監督をしていく。 (文化会館)
⑭ 平成30年に開催される世界人形劇フェスティバル及び全国高等学校総合文化祭(人形劇の部)に向け、上演施設の安全面での対策、点検、修繕等の計画的な取組をされたい。	⑭ 飯田文化会館をはじめ利用が予定される飯田市公民館、県公民館の施設面での安全を確保するための計画的な点検、修繕、改修の予算確保に努めている。 (文化会館)
⑮ 南信州図書館ネットワークが円滑に運営されているところであるが、利便性を高めるための創意工夫を行うなど、更なる蔵書の相互利用が進むように努められたい。	⑮ 南信州図書館ネットワークの運営については、参加自治体担当者による連絡調整会議を定期的に行い協議を進めている。平成29年度の図書館コンピュータシステムの更新に向け、利用者に対する情報発信や予約等の操作性など、利便性を高める取組について検討を重ねている。 また、平成29年7月のシステム更新時には新たに喬木村が参加を予定しており蔵書の相互利用は拡大する見込みである。(中央図書館)

(4) 平成 28 年度 監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>保育所の民営化により発生する課題、問題等を的確に把握し、対応を進められたい。</p>	<p>これまで、公立保育所においては施設の老朽化や園児数の減少などに対処するため、飯田市公立保育所民営化方針を定め民営化を推進してきた。この民営化については市、保護者やまちづくり委員会などにおいて考え方が合致した場合や、保育の質の維持・向上が前提条件とされている。これらの課題を的確に把握して対応することはもちろんであるが、様々な課題や問題などの不安が払拭されるよう庁内合意と地元協議を進めている。 (子育て支援課)</p>

(5) 平成 28 年度 監査報告書Ⅲ（定期監査・後期）指導事項

指導事項	措置状況
<p>保管している預金通帳について、定期的に記帳し、その内容を確認する等の体制をつくるよう求める。</p>	<p>金庫内で保管している預金通帳について、定期的な記帳を行い複数の職員による確認を徹底するなど課内の管理体制を見直す。 (公民館)</p>

(6) 平成 28 年度 監査報告書Ⅲ（定期監査・後期）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>① ふるさと飯田応援隊募集事業（ふるさと納税）について、寄附の目的の選択肢を拡充されたい。</p>	<p>① 寄附者がより飯田市を応援したくなる気持ちが高まるように、使途の選択肢を拡充する。平成 29 年度は、市内 20 地区各々をふるさと納税で応援する仕組みを構築する。（企画課）</p>
<p>② 運転免許自主返納者に対する交通支援対策について、危機管理室や長寿支援課等関係各課と連携し、その対策のより一層の充実に取り組みられたい。</p>	<p>② 高齢ドライバーによる自動車事故への対策としても、高齢者の交通手段の確保策としても、運転免許証自主返納者に対する支援は重要と考える。関係各課と連絡をとってより効果的な支援のあり方について検討する。 (リニア推進課)</p>
<p>③ 日本語を理解できない子どもの支援について、学校等現場の声を聴き取り、現実を踏まえた対応を構築する等、多文化共生社会づくりの推進に努められたい。</p>	<p>③ 多文化共生社会づくりは、全庁各分野が一丸となって取り組む課題であり、平成 28 年度策定中の飯田市多文化共生社会推進計画改訂版において「子どもの教育支援」について項を立て、関連課の連携により進めることとした。 特に学校現場における日本語指導は、外国人児童生徒等が地域へ参画し、やがて地域の支え手となっていくために、重要な取組項目のひとつとして数値目標を掲げるよう位置づけている。 引き続き、計画の総合的な推進とともに、 (次頁へ)</p>

検討要望事項	措置状況
	<p>学校教育課をはじめとする関係部署と連携を図り、学校等現場の実情を把握し、日本語を理解できないすべての児童生徒に対して日本語支援・母語支援を実施するなど、多文化共生社会づくりを推進していきたい。</p> <p>(男女共同参画課)</p>
<p>④ りんご庁舎の今後について、関係各課と連携し市民のニーズを踏まえた方向性を検討されたい。</p>	<p>④ 時間外窓口サービスの証明書発行窓口（本庁）への移管や、健康福祉部門等の移転により、市民証明コーナーを訪れる来庁者数は平成25年度をピークに6分の1程度に減少している。市民証明コーナーの開設や、新庁舎開庁後も継続してきた経過も踏まえる中で、関係各課と連携し今後の方向性について検討を重ねていく。</p> <p>(市民課)</p>
<p>⑤ 行政代執行に見られた違法堆積ごみについて、背景をよく精査して、早めの発見や措置を講じられたい。</p>	<p>⑤ 不法投棄や違法堆積等に対しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、早期に立ち入り調査を行うなど、違法行為の抑止に積極的に努め、飯田警察署と連携協力して厳正に対処する。</p> <p>また、違法行為に対する理解を深めてもらうための啓発活動を強化して、市民の意識向上を図る。</p> <p>(環境課)</p>
<p>⑥ 障害者生活ケアセンターについて、指定管理者等との協議を行い、今後における効果的な運営を検討されたい。</p>	<p>⑥ 障害者生活ケアセンターで行う生活介護は、稼働率の低下によって収益赤字が続いている。指定管理者である社会福祉法人と、当該施設の立ち上げ時の経緯や、現在利用している主に身体に障がいのある利用者の目線に立っての検討、高齢者デイサービスとの一体的な施設であることも加味し、協定期間まで（平成31年3月31日）の受託について協議を行っている。撤退の意向については伺うものの、理事会での検討と決定を依頼したところである。</p> <p>設置者である市としては、効果的な運営のため、障がい者の意向を確認しながら計画相談支援専門員やその他関係機関と連携し、引き続き、稼働率アップに繋げる支援を図って参る。平成28年度中において、これまでに5人新規利用者を繋げる支援を行った。</p> <p>(福祉課)</p>

検討要望事項	措置状況
<p>⑦ 高校生までの子どもの医療費無料化について、広報等を充実させ、未申請世帯の減少に努められたい。</p>	<p>⑦ 子どもにおける福祉医療費給付事業については、対象年齢をこれまでの0歳～15歳年度末までとしていたものを、18歳の年度末までに平成28年度より拡大した。</p> <p>この拡大分対象者への周知および受給者証の申請勧奨については、平成27年12月に行い（締切28年1月末）、その後未申請者には再度勧奨通知を行っている。</p> <p>平成28年12月末時点で、拡大対象者1,820名中、申請済み1,716名（94.29%）である。引き続き、未申請者には申請を促す通知を再送するとともに、広報やホームページを利用して、周知に努める。（保健課）</p>
<p>⑧ 子どもの医療費を一時的に払うことができない保護者への「福祉医療費資金貸付制度」について、広報の促進に努められたい。</p>	<p>⑧ 福祉医療費資金貸付制度については、医療費の支払いが困難な方に対して、生活の安定と自立を促すことを目的に、医療費の支払いに充てる資金の貸し付け制度である。その対象者は、福祉医療費給付金制度における受給資格者であり、「真に救済が必要な方」となっている。</p> <p>特に子どもにおいては、自ら受診を求めることができないため、この制度が有効に活用される必要がある。そこで、主管課である保健課のほか、各関係機関（福祉課・まいさぼ飯田・子育て支援課・学校教育課・男女共同参画課）等に制度の周知と連携をお願いしている。</p> <p>これに加え、公私立保育園（認定こども園含む）園長会、小中学校教頭会等の場で、制度を説明し、所属されている児童が該当すると思われる場合は、保健課にご相談いただくようお願いしている。</p> <p>当制度の目的を確実に実行するため、対象者との面談機会をできる限り設け、関係機関及び各部署と連携し、各種相談を通じて当制度を周知し活用していただけるよう促進に努める。（保健課）</p>
<p>⑨ 勤労者協調融資事業について、有効な活用を図るため広報の充実と努めるとともに現状の分析を行い、適切な運用をされたい。</p>	<p>⑨ 勤労者協調融資事業の活用促進のため、これまでの市ホームページに加え、広報いっだへの掲載など広報の充実と努めるとともに、勤労者関係団体等に対する周知を促進していく。</p> <p>また、利用動向の把握や現状分析を行い、（次頁へ）</p>

検討要望事項	措置状況
	勤労者がより利用しやすい制度となるように検討・運用を行っていく。(産業振興課)
<p>⑩ 農家の高齢化について、現状を分析して問題点等を把握し、対策等の検討を引き続き進められたい。</p>	<p>⑩ア 平成 27 年(2015 年)農業センサスの調査結果から把握できる現状</p> <p>a 総農家数の著しい減少傾向が続いている。(H22 と H27 の比較△10.3%)特に販売農家が大きく減少している。(同△16.2%)</p> <p>b 農業就業者の平均年齢は年々上昇しており、H27 調査では 67.9 歳となっている。</p> <p>c 農業従事者数、農業就業人口も同様に減少傾向が続いている。(H17 と H27 の比較△37.7%、△21.7%)</p> <p>d 販売農家のうち後継者が同居している農家は、38.0%であり、後継者確保が厳しい状況にある。</p> <p>e 販売農家の担い手の現状では 60 歳代以上が 1,617 人で、全体の 78.8%を占める。</p> <p>イ 課題 以上の調査結果から、農業の担い手確保が非常に重要で喫緊の課題であることが分かる。</p> <p>ウ 対策等 魅力ある農業を実現することで、後継者や新たな担い手確保につながるものと考えている。そのため、意欲ある農業者の経営の安定や規模拡大の取組に対する支援を強化し、モデル的な農家の育成に取り組む。</p> <p>また、市田柿をはじめ、当地域で生産する特長ある農畜産物の品質向上に努めながら、更なるブランド力を向上させ、農畜産物の付加価値を高める取組を進める。</p> <p>さらに、営農基盤を強化するための農家の法人化に向けた支援に取り組む。</p> <p>新規就農者等の新たな担い手確保についても、長野県下伊那農業改良普及センターと連携した定期相談窓口の設置や都市圏における就農フェア等の機会を活用して、積極的に取り組んでいく。(農業課)</p>
<p>⑪ 新規就農者について、長期的に農業を続けていくことのできる支援策を引き続き検討し、その充実に努められたい。</p>	<p>⑪ 新規就農者は、飯田市で H25～H28 までの間に 6 組 10 名がいる。</p> <p>新規就農者の経営への支援として、就農後 5 年間は給付金受給や融資等の国の制度や、(次頁へ)</p>

検討要望事項	措置状況
	<p>就農時支援金、住宅費や農地賃借料の助成、無利子の就農資金等の市単独の制度等により助成している。</p> <p>また、就農当初の営農技術が未熟な期間に下伊那農業改良普及センターの普及員等と連携しながら定期的に農家を訪問し、営農状況を確認し助言を行うことや営農に有益となる制度、栽培技術を学習するあぐり実践塾等の研修を行っている。</p> <p>あぐり実践塾では、就農直後の同世代の就農者が参加することで仲間づくりにも結びついており、新規就農者のネットワーク化も支援している。</p> <p>地域とのつながりとして地区農業振興会議が中心となり進めている、人・農地プランの話し合い等への参加を促し地域内での認知度の向上や地域住民との良好な関係づくりに向け支援している。</p> <p>今後とも、長期的に農業が続けられるよう個々の就農者に配慮し、ソフト・ハード両面で支援について検討していく。(農業課)</p>
<p>⑫ 「木工センターとちの木」の活用について、明確な経営方針の検討を加速されたい。</p>	<p>⑫ 現在、上村まちづくり委員会の特別委員会において、今後の施設の利活用を検討していただいております。年度内にはまちづくり委員会としての意見集約がなされる見込みである。</p> <p>選択肢の中には譲渡等の意見も出されているが、当該施設に係る土地が借地であることから、まちづくり委員会の協力を得ながら、当該地権者との利害調整が必要となる。</p> <p>そのうえで、今後の施設の利活用については、地元の意向を踏まえ、来年度中には新たな利活用に向けたロードマップを策定する予定である。(林務課)</p>
<p>⑬ 所管する多数の建物、財産及び物品の管理について、必要に応じ財産の保全体制、安全対策、防災体制等を再確認されたい。</p>	<p>⑬ 所管する財産の多くは指定管理者制度採用施設関連の財産であるが、基本協定で危機事案に対応するための体制と計画の確立について締結しており、これに基づき安全対策を講じている。その他の管理委託施設等も含め、連絡体制を構築し財産の管理を行っている。</p> <p>今後も必要に応じ保全体制等を確認しながら、財産の管理に努めていく。(観光課)</p>

検討要望事項	措置状況
⑭ 市営住宅使用料の徴収を長野県住宅供給公社へ管理委託したことを踏まえ、業務体制を再検討し、必要に応じ組織運営の合理化等に努められたい。	⑭ 業務体制の検討については既の実施した担当職員1名減に加え、今後できる限り、残る課題等を整理し、事務分掌の見直しを含めて組織運営の合理化等に努めていきたい。 (地域計画課)
⑮ シティプロモーションの取組について、関係各課と連携して戦略的に展開されたい。	⑮ これまでも、産業経済部や教育委員会等と連携して、メディア訪問や取材対応などのプロモーション活動を実施してきた。新たな総合計画、基本構想に位置付けられている「いいだ未来デザイン 2028」の戦略計画には「地域ブランドの構築と地域の魅力のプロモーション」を盛り込んでおり、今まで以上に関係各課と連携したシティプロモーションの展開に取り組みたい。 (広報情報課)
⑯ 高齢者の運転免許返納について、リニア推進課、長寿支援課等と連携して対応策を構築し、取組の推進に努められたい。	⑯ア 高齢者施設や各公民館、高齢者クラブ等で実施している交通安全講習会において、担当する長寿支援課と連携し、より多くの交通安全講話の機会を設け、交通事故防止をはじめ、運転免許返納制度についての周知や地域公共交通の利用促進についてもリニア推進課と調整を図り増加につなげていく。 イ 警察、交通安全協会、まちづくり委員会、交通教育安全センター等と連携し、自動車学校、交通安全センターにおける高齢者ドライバー研修においても制度の啓発を引き続き行い返納制度の利用促進を図っていく。 (危機管理室)
⑰ 備品について、現物の確認等を行い、適正な管理に努められたい。	⑰ 備品システムの更新に伴い、登録方法など変更点があることから研修会等で周知徹底するとともに、現物の確認を段階的に実施していく。 (会計課)
⑱ 児童館、児童クラブ及び児童センターの事務処理について現状を確認し、適正な処理となるよう指導されたい。	⑱ 児童館・センター、児童クラブ（以下「児童館等」という。）の文書、会計、備品管理等の事務については、児童館等ごとに児童支援員が事務処理を行っている。 児童館等では、児童の個人情報や保護者から集金した負担金等の管理も行うため、個人情報が記載された書類の適切な保管や、また、会計事務においては職員間のチェック及び館長の確認を行い、各児童館等の運営委員会による監査を受けて会計処理と現金管理が適正になされるよう指導してきた。 (次頁へ)

検討要望事項	措置状況
	<p>しかし、児童支援員は臨時職員であって入れ替わりも多く、児童館等ごとに前任者から事務引継ぎを受けて事務処理を行うことを続けてきたため、児童館等によって伝票等の書類様式や事務処理方法に差異が生じており、課題と認識している。</p> <p>これについては、平成 29 年度から次のような改善・指導を行いたいと考えている。</p> <p>ア 会計処理に係る伝票等の様式統一と、事務処理方法の徹底</p> <p>イ 郵券受払簿の様式統一と、事務処理方法の徹底</p> <p>ウ 児童支援員を対象とした事務処理研修の実施</p> <p>エ 保護者から集金した負担金等はそのつど金融機関へ預け入れし、児童館等で現金で保管しないこと、及び、会計書類の複数チェックについて、再度の指導、徹底を行う。</p> <p>オ 市で備品登録されている以外の備品（児童館等の運営費会計で購入した物等）について、所属の表示の有無を再確認するとともに、台帳の整備を進める。（学校教育課）</p>
<p>⑱ 学校トイレの整備について、時代に即した洋式化及び水洗化をスピード感を持って計画的に進められたい。</p>	<p>⑱ 学校施設大規模改修事業において、給排水設備の老朽改修に併せ、校舎内等のトイレの洋式化に逐次取り組んでいるが、トイレ改修を含めた給排水設備の整備は多額な費用がかかる上、施工期間が夏休みに限定されるため、1つの学校の改修を終えるのに数年かかる場合もある。</p> <p>これまでは耐震改修事業を重点的に行ってきたので、まだ多くの学校で洋式化が進んでいない状況だが、今後も限られた予算の中で、毎年継続的に洋式トイレ化を図るとともに、未水洗化の外トイレ等についても順次、水洗化できるよう引き続き予算確保等に努めていきたい。（学校教育課）</p>
<p>⑳ 「シニア・シルバー世代と地域をむすぶ事業」について、関係各課と連携し充実した取組を推進されたい。</p>	<p>⑳ 飯田市公民館では、定年退職を控えた世代が、キャリアを生かしたライフスタイルを自らがデザインし、地域で生き生きと暮らすことのできる講座を平成 26 年度から実施し、自治振興センターや農業課、観光課等とも連携して取り組んできた。引き続き、展開内容に応じて関係課と連携して進める。（公民館）</p>

検討要望事項	措置状況
<p>②① 平成 30 年に開催される世界人形劇フェスティバル及びAVIAMA総会について、関係各課と連携し「小さな世界都市」の実現に向け万全な準備を進められたい。</p>	<p>②① 平成 30 年に開催される世界人形劇フェスティバル、AVIAMA総会及び第 42 回全国高等学校総合文化祭人形劇部門を成功に導くために、庁内関係部署による検討会議を平成 28 年 12 月に設置して、全庁的に取り組む体制を整えている。</p> <p>また、平成 29 年度予算編成において、世界人形劇フェスティバルの開催準備のための経費を予算要求し、いいだ人形劇フェスタ実行委員会における準備の支援を進めている。</p> <p>(文化会館)</p>
<p>②② 郷土資料を活用したふるさと学習について、関係各課と連携する等して、幅広い世代の参加に繋がるよう充実した取組を推進されたい。</p>	<p>②② 長年、蓄積してきた郷土資料を活かした学びの機会づくりに取り組み、研究者や団体等の市民と協働した企画を行うことにより、人と人が出会い、学びが広がる場が提供できるよう努める。</p> <p>(中央図書館)</p>
<p>②③ 基金を有効に活用する等して、充実した春草の常設展を実現されたい。</p>	<p>②③ 要望事項に配慮しながら取り組んでいく。</p> <p>(美術博物館)</p>
<p>②④ 若者を始めとする地域住民に親しまれるような事業を工夫して推進されたい。</p>	<p>②④ア 歴史研究所では、地域市民の歴史研究の機会を支援すべく市民研究員制度を設けており、今年より市民研究員ゼミも開設して市民の研究活動のサポートを拡充しているところである。また、各研究員が開設している歴史ゼミナールには、現在も若者を含めた市民に参加していただいている。</p> <p>イ 毎年、美博まつりにおいて小中学生向けに、この地域の歴史的な建造物模型づくりのワークショップを行っている。また、年数回受け入れを行っている中高生の職場体験では、歴史研究所の日常的な仕事を一緒に行いながら、歴史研究に興味を持ってもらえるように配慮してきた。この他にも、市民からの要望に応じて行っている夏休みの小・中学生の研究課題の相談や、家々に伝わる文書史料の読み取り、古建築の維持活用に関する調査や相談等の活動を広報していくことも、地域市民に親しんでもらう上で効果があると思われる。</p> <p>ウ 平成 28 年度新たに、史料整理作業の途中で、その様子や資料について地元の方に公開・説明する場を設ける試みを行ったところである。今後、若者を始めとする潜在的</p> <p>(次頁へ)</p>

検討要望事項	措置状況
	<p>に地域の歴史に関心を持つ市民の方が参加できる場として、現在行われている地域におけるオーラル史料・文書史料の収集を地域住民と協働で行う取組や、地域住民への報告・公開、地域史講座と併せた各地の史跡や街並みをめぐる歴史ツアーの開催等の企画を検討しながら、現在の活動を基盤とした上で、発展させていくように努めたい。</p> <p>(歴史研究所)</p>
<p>②⑤ 政務活動費について引き続き適正な執行に努められたい。</p>	<p>②⑤ 政務活動費については、議会としても「申し合わせ」の見直しに取り組んでおり、更に市民の理解を得られるよう、今後も適正処理に努めていく。</p> <p>(議会事務局)</p>
<p>②⑥ 選挙権年齢 18 歳への引き下げが施行されたが、10 代の投票率が低い。この状況を踏まえ、原因の分析等を行い、次の選挙に活用されたい。</p>	<p>②⑥ 10 代の投票率が低い大きな原因のひとつには、進学の際に住民票を移していないため、選挙の際に遠方のため投票に来られないことがある。不在者投票制度を利用することも可能であるが、手続きが複雑であるため、利用も少ない状況である。</p> <p>18 歳になり有権者となった最初の選挙で投票に行ってもらい、「今後も選挙に行こう」と感じてもらうため、子供の頃から政治意識や選挙に対する関心を高める啓発活動を実施することで、学生の不在者投票に利用率向上や就職等で地域に戻ってきてからも投票に行く「投票の習慣化」を図り、将来的に全体の投票率の向上に繋げたい。</p> <p>(選挙管理委員会事務局)</p>
<p>②⑦ 農地転用許可権限の移譲対象市町村の指定を受けたことにより、関係各課と連携して取り組むべき施策を検討し、適切な運用を図られたい。</p>	<p>②⑦ 農地転用等については、許可における判断基準は従来と変わりはないが、優良農地確保、農業振興施策を第一として、関係各課と常に情報共有、連携し、適切な運用を行っていく。</p> <p>(農業委員会事務局)</p>